

平成25年度教育実習参加希望者へ

1. 出身学校からの受入内諾について

教育実習に申し込むにあたり、出身学校で教育実習を希望する場合には、あらかじめ学生本人が出身学校に受入れの相談をして、内諾を得る必要があります。

平成25年度に教育実習を希望する学生は、教育実習を希望する出身学校に対して、申込みの受付時期や手続き等を早めに確認し、申込み時期を逃すことがないように注意してください。

また、公立の中学校や高等学校の場合は、県や市の教育委員会が独自の手続きを定めていることがありますので、留意してください。

なお、教育学部附属中等教育学校で教育実習を希望する場合には、あらかじめ内諾を得る必要はありません。

2. 東京都公立中学校での教育実習について

東京都内の公立中学校で教育実習を希望する場合には、大学から東京都教育庁に手続きをすることになります。

希望する区又は市を決めて、所属学部・研究科（教育部）へ申し出てください。（中学校を指定することはできません）

受入先の中学校は東京都教育庁が調整して決めるため、希望どおりにならないことや、受入先が無いこともありますので、ご留意願います。

平成24年1月24日
教育学部学生支援チーム
（教職課程等担当）